

男鹿市共同募金委員会

令和6年度赤い羽根共同募金助成事業公募の手引き

これは今年度（令和5年度）に集まった募金をもとに来年度（令和6年度）に助成するための公募です。申請を忘れると来年度の助成金を受け取ることが出来ませんので、ご注意下さい。

【目的】

男鹿市共同募金委員会では、共同募金の財源をもとに「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を推進することを目的に活動する各組織や団体、ボランティア等の活動の推進、活発化を応援するために公募助成事業を実施します。

【助成対象】

男鹿市内に活動の拠点を置き、地域活動や福祉活動の推進を目的に活動している組織、ボランティア団体、保育園、幼稚園、小・中・高等学校、自治会等を対象とします。

【申請期間】

令和5年4月3日～令和5年4月28日（必着）

土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時30分まで受付いたします。

所定の申請書（様式第1号～第2号）を男鹿市共同募金委員会（男鹿市社会福祉協議会事務局内）に提出してください。

【助成対象となる事業の実施期間】

令和6年4月1日～令和7年3月31日までに事業が完了することとします。

【助成対象となる事業の主な活動内容の例】

項 目	活 動 内 容 例
高齢者福祉に関する事業	●高齢者を対象としたサロン活動 ●高齢者の生きがい作り事業（スポーツやレクリエーション、体操等） ●高齢者の見守り活動（見守りに関する必要備品、見守りマップ作成、見守り啓発のチラシの作成等）
障がい児・者福祉に関する事業	●障がい児・者の居場所作り活動 ●障がい児・者の余暇支援活動（スポーツやレクリエーション等） ●障がい児・者への理解を深める事業
児童・青少年福祉に関する事業	●青少年健全に関する活動（犯罪防止に関すること、健全育成に関すること） ●地域との児童の交流に関すること ●子ども達の居場所作り活動
仲間づくり、住民相互のふれあい、交流を目的としたイベント等の事業	●多世代が交流できるイベントの開催 ●地域住民を対象としたサロン活動 ●住民座談会
地域福祉に係る講演会・研修会の開催	●ボランティア・福祉活動に関する研修会の開催 ●福祉教育を進める活動（ボランティア体験活動・勉強会の開催等） ●地域福祉を担う活動者のための研修会の開催
その他地域福祉活動の推進に資する事業	●災害時等の要援護者支援体制づくり ●地域の共助の力を高める活動（防災訓練の実施等） ●災害に備えた事業や研修会 ●更生保護に関する活動

【対象とならない事業】

1. 申請団体の年間活動運営事業
2. 営利を目的とする事業
3. 政治的または宗教的な普及宣伝活動を目的とする事業
4. 特定の会員に限定した事業
5. 市または他の団体から同様の補助金や助成金を受けられる事業
6. 申請団体が行うサークル活動等

【助成金の金額】

助成金の上限は1団体あたり10万円とします。

【審査及び結果】

ご申請いただきました事業につきましては本会審査委員会にて審査の上、可否及び助成対象額を決定し、助成金交付決定通知書（様式第3号）により申請団体の代表者に通知します。審査の結果、助成金額が申請額より減額される場合や該当とならない場合もあります。

また、募金実績額が各団体からの助成希望額に届かなかった場合には、各団体から平等に金額を減額することとします。助成金額最終決定の通知は3月の予定です。

【助成金の交付】

助成金の交付は請求書（様式第4号）により行うこととします。

【事業の報告について】

助成金を交付された団体は、事業終了後1ヶ月以内に実績報告書（様式第5号～第6号）をご提出ください。

【助成金の返還】

助成金決定後、やむをえない理由により事業を実施できなくなった場合、または変更を伴う場合は速やかに届け出てください。内容によっては、助成金の返金、又は減額をさせていただくことになります。

【助成の明示】

助成金を交付された団体は事業実施にあたり本会からの助成金事業であることを明示するほか、広く周知することにご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

〒010-0511

男鹿市船川港船川字片田74

男鹿市共同募金委員会（男鹿市社会福祉協議会事務局内）

TEL 0185-23-2772

FAX 0185-24-3301

●なぜ1年も前から公募を行うのか

赤い羽根共同募金では、10月からの募金運動が始まる前に、集まった募金の使い道や集める募金目標額を決めるため、事前に助成の公募を行っています。募金の助成先や募金目標額を明確にすることにより、地域の皆様の理解と協力をより得やすいからです。寄せられました助成事業については、地域の代表の方から審査を行ってもらい、助成額を決定しています。

そのため、申請時期が1年も前からと早くなりますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。また、目標額を達成できるよう募金へのご協力のほど、よろしくお願いいたします。

募金期間	今年度の10/1～12/31（3ヶ月間）
助成時期	翌年度

●助成金申請から助成事業完了までの流れ

令和5年度	4月～5月	各団体からの助成希望額の取りまとめ 審査委員会の審査により助成額・募金目標額決定
	10月～12月	赤い羽根共同募金運動の開始
	3月下旬	募金実績額の確定 ・実績額により各団体への助成額の最終調整。 ※各団体からの助成希望額に募金実績額が届かなかった場合には、各団体から平等に金額を減額することとする。
令和6年度	4月～	各団体へ助成金交付